

アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタック LA 注）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 31 年 4 月 24 日～令和元年 5 月 23 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
1	<p>要約にて「ヒトへの健康影響は、無視できる程度」とか「提出された本製剤の再審査に係る資料の範囲において、本製剤の安全性を懸念させる新たな知見は認められなかった」のように、明らかに危険な数字が出ない限り容認ありきという姿勢が見受けられます。ヒトの安全を第一に考えるならば、完全に安全と確認できない限り認めるべきでないと考えています。</p> <p>また「薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に留意する必要がある。」とされていますが、このような耐性菌が生まれることで生態系を破壊することにつながることからしても、こういうものは禁止して欲しいです。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っております。</p> <p>動物用医薬品については、「動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針」（平成 30 年 4 月 10 日食品安全委員会決定）に基づき、評価対象物質、代謝物及び分解物の食品への残留性、毒性試験成績等の情報に基づき食品を介したヒトへの健康影響について、科学的かつ総合的に評価を行っています。</p> <p>また、抗菌性物質については、別途、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」（平成 16 年 9 月 30 日食品安全委員会決定）に基づき、家畜等への抗菌性物質の使用により薬剤耐性菌が食品を介してヒトに伝播し健康に影響を及ぼす可能性及びその程度についても評価を行います。</p> <p>評価結果に基づくリスク管理が実施されれば、食品を介した安全性は担保されるものと考えます。</p> <p>動物用医薬品の使用に関する御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。